

令和 2 年度

横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和2年2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日

事業計画書様式2-(2)

I 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』 **『地域とともに育ち、育てあう』**

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 93 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成 30 年度の利用実績は 438,487 人(平成 29 年度 445,038 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事 業 数	自 主 事 業 の 参 加 延 べ 人 数 (人)
港南地区センター	94,858	2,024	43	1,999
東永谷地区センター(◆)	91,173	1,200	35	2,088
野庭地区センター	98,253	2,500	36	3,001
桜道コミュニティハウス	37,028	1,487	23	3,717
日野南コミュニティハウス	32,415	526	21	1,772
下野庭スポーツ会館	13,338	298	14	699
野庭すずかけコミュニティハウス	16,627	375	16	879
上永谷コミュニティハウス	14,767	457	25	1,233
日限山コミュニティハウス	20,110	800	19	2,099
港南台コミュニティハウス	19,918	1,365	23	2,394
協会全体事業			1	37
施設合同事業			6	350
合 計	438,487	11,032	262	20,268

◆東永谷地区センターは、建物長寿命化工事により、7~10月まで体育室、図書コーナーを利用制限しました。

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出
及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を管理・運営してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮することで、利用者の皆様にさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、現在約 21万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台周辺には商業地区が広がっています。世帯数は年々増加している一方、一世帯あたりの人員は減少傾向にあります。また、少子高齢化が進み、65歳以上の割合は 28%、横浜市内で5番目に高齢化が進んでいます。益々その傾向は強まっていくことが予想されます。更に、要介護者も増えていますが、他区に比べて、介護保険制度の利用率は低く、比較的元気な高齢者が多いと言われています。

また、令和元年度区民意識調査からは、定住意向が極めて高く8割を超え、安心・安全に暮らせるまちへの関心が高まっています。また、地域活動への参加の意向は高く、住民同士が交流できる機会の充実を求める声も少なくありません。さらに、防犯、防災の観点からも地域のつながり、支え合い、共助が求められる中、地域コミュニティの醸成、充実の必要性は益々高まっています。

桜道コミュニティハウスは、これらのニーズに応えられるよう地域や利用者からの信頼を深めながら、地域住民の自主的活動や交流活動の拠点として、その役割を果たし、今日に至っております。今後、更に港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど、館の運営に反映させていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ)他施設や併設施設との連携について

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスは近隣に行政機関や保育園・小学校・中学校が置かれているエリアであり、主な利用対象地域は、笹下地区がほとんどで、身近な施設として親しまれています。

当館は、図書室、学習室、研修室を備えた小規模施設（体育室はない）ですが、利用については文化系のグループのほか体操・ダンス等の運動系グループの利用等、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集しています。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに、『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、幅広い世代の方々にご利用いただいておりますが、近年は65歳以上の方々の割合が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑤の推進が図られるよう、事業運営に反映させていきます。

①	子育て支援／子ども・青少年健全育成
②	地域のつながり／地域の特性
③	高齢者の健康増進
④	生活の豊かさの向上
⑤	新刊書の充実

(ウ)他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他施設発行の「施設たより」をまとめて備えて、情報発進や共有化を図り、必要な物品の貸し借りや協会全体事業等、他施設と連携して運営します。特に近隣の区役所・区民活動支援センター・区民文化センター・地元店・民間企業と連携し、イベントや自主事業の開催に取り組んでいきます。また、少子高齢化が進む中、隣接する保育園や近隣の小・中学校とも連携を図り、世代交流等を積極的に進めています。

また、港南スポーツセンター改修工事による休館（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に伴い、スポーツセンターの利用団体が活動を継続できるよう、受け入れてまいります。

さらに、地区センターや他のコミュニティハウスと連携を密に行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、情報の発信基地としての役割を担い、地域課題解決に向けた支援を行うとともに活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気軽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、明るく、さわやかで、親切な応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者が気持ちよく利用していただくために、各室の使用前後のチェック、セットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 1F交流コーナー及び2F休憩コーナーでの軽飲食が可能です。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲料水の自動販売機や冷水器を設置しています。(夏場のクールシェアスポットに登録)
- ④ インターネット環境を充実させ、館内でWi-Fiサービスを提供しています。
- ⑤ 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛施設として登録しています。

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日は2か月前(夜間は6か月前)から受付けます。
- ② 電話での仮予約を受付けます。(1か月以内に申込み手続き)
- ③ インターネットによる予約システムの導入を検討します。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、利用状況が確認できます。
- ② ホームページで予約状況の確認ができます。

そ の 他

- ① 自主事業からサークル化された団体に対しては、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。
- ② ホームページで自主事業講座や図書新刊本のご案内、サークル紹介、お知らせ等、情報提供を充実します。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズからは、次の①～③についての相談が多い状況です。

- ①利用可能施設の概要、料金など
- ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介など

これらに対し、港南区役所(地域振興課・港南区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で調整、助言等を行っていきます。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関するこ

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、次の①～⑤の実施方針のもと、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考え、5つのテーマに沿った計画を策定し、23事業を行っていきます。さらに、桜道コミュニティハウス開館20周年を記念し、地域の連帯感を高め、交流を深める事業を開催します。

1. 実施方針

- ① 地域課題やニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ② 行政課題を視野に入れます。
- ③ 参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)にします。
- ④ 地域人材・資源を活用した事業とします。
- ⑤ サークル結成に結びつくような事業企画をします。

2. テーマ設定

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
趣味・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、人とのかかわりを通じて主体的に取り組む学びの意識が高く、また共に学び合う新たな仲間づくりが望まれています。	「グリーンポット」「寄せ植え」「仏花をアートフラワー」「写経で美文字」「包丁の研ぎ方」等
支え合い 健康づくり	高齢者世帯も多い地域であるため、健康で毎日をいきいきと過ごし、誰もが住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、地域の中で協力して、支えあえる健康づくりが求められています。	「血管年齢チェック」「はじめての太極拳」等
安心・安全な 暮らしづくり	災害や緊急時に生きぬくための危機管理意識や安心で安全な地域づくりの意識が高まっていきます。	「火災保険の自然災害ガイド」「応急手当の知識と技術」
子育て支援 子どもの居場所づくり	近隣に保育園、学校等の文教施設が多く、子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな生活体験を楽しめる居場所が求められています。また次の世代への相互支援活動につなげる意識も高まっています。	「さくらんぼひろば」「桜道わくわく劇場」「レーシングカー」「ふしげ発見理科クラブ」「サイエンスひろば」「おひるねアート」等
新しい出会いや 交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、相談のできる機会の充実を図り、深め合い、地域文化の継承と顔の見える地域づくりが望まれています。	「港南桜まつり」「七夕かざり」「文化祭」(20周年記念事業)「ブックブック交換」「口笛コンサート」(20周年記念事業)「協会全体事業」「『発展する横浜を探る』」等

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コラボレーションに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しております。

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金

収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図ります。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア)職員の配置及び採用について
- (イ)職員の研修計画について
- (ウ)個人情報の保護の措置について

(ア)職員の配置及び採用について

桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・館長代行1名)		スタッフ(10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	12時45分～17時00分
		夜間(1名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

館 長 代 行

館長不在時に施設管理業務を統括するため館長代行を置きます。
副館長を配置するまでの間は、事務局長が兼務します。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平での的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ)職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ)個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時については、職員が常時注意を払い、施設の巡回、確認を行う。状況により速やかに対応できるよう緊急連絡先一覧などを常備します。
- ②閉館時については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ③防犯カメラを設置し、24時間監視により施設の安全性の確保を図ります。
- ④緊急時対応マニュアルを整備し、常に事務室に掲出するとともにマニュアルに基づく対応訓練を行うなど安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づく対応訓練を行います。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

自衛消防組織の編成及び消防訓練の実施

- ◇消防計画に基づき、自衛消防組織（館長：隊長、スタッフ：通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班）を設置するとともに訓練を行います。

事故やヒヤリハット事例の共有と事故防止力の向上

- ◇スタッフミーティングでの事例共有
- ◇安全管理委員会への報告
- ◇ヒヤリハット事例を生かした再発防止

防災・事故防止等の発生に備える事前準備

- ◇AED（自動体外式除細動器）の設置、取扱い訓練
- ◇医薬品並びにノロウィルス対策用備品の整備
- ◇緊急連絡先及び必要伝達事項の掲示
- ◇施設間の支援体制、近隣在住職員の応援体制の構築

◎緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』 |
| ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員 |
| ④協会事務局、区役所 |

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額										
	②募集人数	総経費	収入		支出							
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
レーシングカーを作ってあ・そ・ぼ!	未就学児と保護者	16,500	12,000	4,500	6,000	7,500	3,000					
	15組											
	300円											
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	一般	協会負担										
	総数40人											
	無料											
桜道ブックブック交換	幼児～一般	5,000	5,000	0	0	5,000	0					
	限定なし											
	無料											
写経で美文字 ～心のリラクゼーション(全2回)	一般	28,200	21,000	7,200	18,000	7,200	3,000					
	12人											
	600円											
初夏まで楽しむ! お正月の寄せ植え	一般	22,400	8,000	14,400	6,000	14,400	2,000					
	12人											
	1,200円											
暮らしの達人DIY! 包丁の研ぎ方	一般	11,000	5,000	6,000	5,000	6,000	0					
	12人											
	500円											
一年中飾れる! ペーパークリーリングクラフト	一般	27,000	15,000	12,000	12,000	12,000	3,000					
	12人											
	1,000円											
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	幼児～一般	32,000	32,000	0	0	25,000	7,000					
	80人											
	無料											
おひるねアート体験会	乳幼児	7,500	4,500	3,000	6,000		1,500					
	10人											
	300円											
合 計		453,000	330,000	123,000	155,000	228,000	70,000					

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば	<p>保護者同士のつながりをつくり、母親の育児相談にも対応し、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていきます。</p> <p>「パラバルーン遊び」や「新聞紙遊び」「ミニ運動会」「手遊び」「読み聞かせ」など、親子のあそび場を通して、子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりに繋げます。毎回募集し、広く参加者を募ります。</p> <p>《子育て支援事業》</p>	4月～3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道わくわく劇場 人形劇・パネルシアターを楽しもう!	<p>読み聞かせや人形劇、パネルシアター等を通じて、子どもたちに本への関心を高め、楽しい本の世界と出会い、読書や物語の楽しさを知っていただきます。さらに、保護者同士のつながりをつくり、情報交換を図っていきます。</p> <p>《読み聞かせ活動推進事業》 《子育て支援事業》</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マグマパワーいっぱいの消臭 ボードにお花をアレンジ!	<p>現代の住宅は高気密、換気が行われているとはいっても、ニオイや湿気など様々な物質がこもりがちです。住宅建材に使用する火山噴出物シラスは、人と地球にやさしい地球環境への負荷が少ない100%自然素材で、消臭・分解、殺菌、イオン化などの機能を発揮すると考えられます。</p> <p>消臭・調湿効果もある、マグマパワーいっぱいの枠の土台に、お花をアレンジして作品を作り楽しんでいただきます。</p> <p>《企業の協力による出前講座》</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラーサンドで飾る グリーンポット	<p>暮らしの中で、色合いの豊富さやデザイン性もあるカラーサンドに植物を入れて、毎日を豊かに暮らし、楽しみながら世界にひとつだけの模様のグリーンポットを作っていただきます。</p> <p>専門的な知識や要素を学び、植付け、水やりなど、手入れや管理方法等、学び、参加者同士の交流を図っていきます。</p>	5月 (1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
火災保険の自然災害ガイド ～家のダメージは補償される？	ここ数年、各地で大きな自然災害が相次ぎました。地震や台風といった生活を脅かす災害の発生頻度が高い日本。災害に備えて建物や家財に掛ける保険について情報を提供し、参加者の疑問に答えします。 『業の協力による出前講座』	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
血管年齢チェック! 生活習慣病予防ながら運動	人気が多く大変好評な継続講座。一人ひとりが自己の生活習慣を見直し、健康維持のための知識と正しい生活習慣を身につけ、自身の健康管理を行うきっかけにしていただきます。 生活習慣病の基本的知識を習得し、血管の加速度脈波測定で血管年齢を推定し、ご自身の血管の状態を確認することで生活習慣改善について考えていただくとともに、健康維持・改善のためのアドバイスや「ながら運動」を推進します。 『港南区福祉保健センター健康づくり係「健康出前講座』	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin桜道	日本古来からある風習を大切にし、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるし、短冊だけでなく七夕かざりを作り、自由に飾り付けて「七夕」を楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
仏花を アートフラワーで作ろう!	心穏やかに大切な人を偲び、お仏壇やお写真に仏花を添えて、故人を偲ぶ想いに寄り添います。大切な方を偲びながら、花の枯れやすい暑い夏でも水替えが要らず、枯れずに長くそのまま飾ができる仏花のアートフラワーをご自分でアレンジして楽しんでいただきます。 『港南区「街の先生の会」協力』	7月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道サイエンスひろば!	子供たちに科学の面白さを伝え、なかなか体験できない実験を通して、科学の持つ不思議を体験し、なぜそうなるのか、理解を深めていくことで、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”に興味を持つていただきます。身近なことや、遊びの中の事柄をテーマに、楽しみながら自然科学の不思議さや探求していく題材を選び、体験していただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふしぎ発見理科クラブ	コンピューターゲーム等で遊ぶ子供たちが多い昨今、子ども達的好奇心を引き出し、科学の不思議、モノ作りの感動を体験し、限りある資源を学び、エコや環境問題についての関心を持ってもらいます。原理や仕組みの説明等、企業のシニアエンジニアが培ってきた経験・技術を丁寧に子供たちに伝えます。 『企業の協力による出前講座』	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
命をつなぐ!応急手当の知識と技術を身につけましょう	病気や事故などで心停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに心肺蘇生などの応急手当を行う必要があります。いざという時、大切な人を、家族を、命を守るために、命をつなぐ救命の知識と技術を学びます。 『地域の安心安全事業』	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆる~く楽しむ! 「はじめての太極拳」	太極拳は力を使わず柔らかく動くため、初心者でも年齢を問わず誰でも行うことができ、深い呼吸とゆったりした動きで、自然に心と体が癒される伸びやかな全身運動です。 自己の健康管理と疾病予防に役立つ身近な健康法として地域の方々の健康維持への一助として、静かで力強い太極拳を体験していただきます。 『地域の健康増進事業』	10月 (3回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『開館20周年記念』 桜道コミュニティハウス文化祭	利用団体による日ごろの活動の成果を披露、(展示・発表)グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出会いと交流の場を作り、開館20周年をお祝いし、地域力アップへ繋げていきます。 『桜道コミュニティハウス開館20周年記念事業』	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『開館20周年記念』 桜道口笛コンサート	温かみのある澄んだ音色でさわやかな風のようにやさしくココロをほぐす透明な口笛のメロディを、身近な施設で気軽に触れることができる機会を提供するとともに多くの方に施設を知っていただき、開館20周年をお祝いし、施設利用者の拡大につなげます。 『桜道コミュニティハウス開館20周年記念事業』	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レーシングカーを作って あ・そ・ば!	身近な素材で、子どもの心を惹きつけることができる、動く・遊べる温かみ手作りおもちゃ「レーシングカー」を作り、普段多忙なお父さんにも積極的に育児に参加してもらい、ダイナミックな遊びを通して親子や参加者同士の交流を深め、子育てや地域参加の楽しさ、大切さを感じていただきます。 『子育て支援事業』	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
写経で美文字 ～心のリラクゼーション	写経はリラックス効果があり、心のリラクゼーションを求めて写経をする方が増えています。また、墨で書かれた文字は心の安らぎを覚えます。写経のお手本をもとに、ゆっくりとなぞり書きの体験していただきます。	10月 (2回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ブックブック交換	<p>ご家庭で読み終えた本を読みたい人が持ち帰れる「物々交換」ならぬ「ブックブック交換」。読書の秋に、読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、もっと本に親しんでいただくとともに、本を通して地域の相互交流や物を大切にする意識をもち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識に繋げます。</p> <p>『読書活動推進事業』</p>	11月～12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	<p>横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしの達人DIY! 包丁の研ぎ方	<p>毎日のお料理に欠かせない包丁ですが、使っていくうちにだんだんと切れ味が悪くなってしまいます。そんな包丁の研ぎ方のポイントやコツ、砥石の性質などを楽しく学び、家に帰ったあとも自分だけでしっかり包丁砥ぎができるようになるよう熟練の技などを学びます。</p> <p>『企業の協力による出前講座』</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初夏まで楽しむ! お正月の寄せ植え	<p>人気が高く大変好評な講座。花を育てることで、生活に潤いを感じ、笑顔で豊かな気持ちを持っていただき、地域の緑化推進を図ります。お正月を迎えるための華やかな寄せ植えを楽しみ、寄せ植えの基本、手入れの仕方、配置のこつや管理方法、長く花を楽しむ方法などを学びます。</p>	12月 (1回)

自主事業別計画書(6)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一年中飾れる! ペーパークリーリングクラフト	ペーパークリーリングは、専用のツールで細長い紙をくるくると巻いて指先でつまんだりしながら作ったパーツを組み合わせ、花や動物などさまざまな物を作っていく楽しむペーパーアートです。ペーパークリーリングの基本やこつ、楽しさを体験し、紙の風合いを生かしたナチュラルな美しさを日々の暮らしに取り入れていただき、参加者同士の交流も図ります。	2月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	笠下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は毎年多くの人が訪れて賑わいをみせます。おまつりに訪れる方々に施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。 施設内に「休憩所」や「ゲームコーナー」を設け、気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただくとともに、施設のPR活動を行いながら地域と施設をつないでいきます。	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひるねアート体験会	「おひるねアート」は、子どもの周りに背景や小物を並べて撮影する「子どもと一緒に作るアート写真」、今しか撮れない可愛い表情や姿を絵本のように残せます。毎日、育児に大変な保護者の方に子どもとゆっくり向かい合う最高な時間を過ごしていただき、世界でたったひとつストーリーを楽しんでいただきます。 《子育て支援事業》	3月 (1回)

令和2年度 「桜道コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書
(R2. 4. 1~R3. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,256		22,256		22,256	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	123		123		123	参加費
自主事業収入			0		0	
雑入	470	0	470	0	470	
印刷代	180		180		180	
自動販売機手数料	160		160		160	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	130		130		130	目的外使用料、おまつり他
収入合計	22,849	0	22,849	0	22,849	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,273	0	15,273	0	15,273	
給与・賃金	13,796		13,796		13,796	館長及び時給職員11名
社会保険料	1,165		1,165		1,165	
通勤手当	200		200		200	常勤職員
健康診断費	100		100		100	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	12		12		12	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,267	0	1,267	0	1,267	
旅費	11		11		11	出張旅費
消耗品費	450		450		450	事務消耗品費
会議賄い費	10		10		10	
印刷製本費	20		20		20	
通信費	180		180		180	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	11	0	11	0	11	
横浜市への支払分	11		11		11	目的外使用料等
その他			0		0	
備品購入費	80		80		80	
図書購入費	250		250		250	
施設賠償責任保険	5		5		5	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料	220		220		220	コピー機、印刷機
手数料	10		10		10	
地域協力費	10		10		10	地域イベントの協力費等
事業費	453	0	453	0	453	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	453		453		453	
自主事業費	0		0		0	事業
管理費	2,977	0	2,977	0	2,977	
光熱水費	1,660	0	1,660	0	1,660	
電気料金	900		900		900	
ガス料金	580		580		580	
水道料金	180		180		180	
清掃費	195		195		195	定期清掃費
修繕費	500		500		500	
機械警備費	159		159		159	
設備保全費	463	0	463	0	463	
空調衛生設備保守	191		191		191	
消防設備保守	21		21		21	
電気設備保守	33		33		33	自動ドア保守
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	218		218		218	ホームページ、AED・Wifi保守他
共益費			0		0	
公租公課	1,625	0	1,625	0	1,625	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,625		1,625		1,625	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,254	0	1,254	0	1,254	
本部分	1,254		1,254		1,254	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二ーズ対応費			0		0	
支出合計	22,849	0	22,849	0	22,849	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入			0		0	
自主事業費支出			0		0	
自主事業取支			0		0	
管理許可・目的外使用許可収入			0		0	
管理許可・目的外使用許可支出			0		0	
管理許可・目的外使用許可取支			0		0	

令和2年度 資金計画表

施設名

桜道コミュニティハウス

単位:千円

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費	給与・賃金	1,793	2,621	828	828	828	828	2,621	828	828	966	0	13,796
	社会保険料	0	151	73	210	73	73	73	73	146	73	144	1,165
	その他	75	75	0	78	0	0	71	0	0	13	0	312
事務費	旅費	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	消耗品費・備品費	133	133	0	133	0	132	0	0	0	0	0	530
	印刷製本費	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	手数料	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	その他	244	104	0	104	0	104	0	139	0	0	0	696
事業費	自主事業費	113	113	0	113	0	0	113	0	0	0	0	453
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	光熱水費	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	199	1,660
	設備保全費等	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	132	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	公租公課	0	0	0	406	0	0	406	0	0	406	0	406
	事務経費	300	100	100	100	100	100	100	100	100	100	51	1,254
	二一ズ対応費	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(ア)	2,950	3,549	1,253	2,224	1,253	1,489	2,072	3,298	1,253	1,744	1,355	749	22,847
横浜市指定管理料(税抜き)	2,682	3,181	1,094	1,976	1,094	1,308	1,839	2,953	1,094	1,540	1,187	285	20,233
その他の補助金等	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
消費税 8%													0
10%	268	318	109	198	109	131	184	295	109	154	119	29	2,023
利用料金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自主事業収入	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	123
その他の収入	0	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	94	470
収入合計(イ)	2,950	3,549	1,253	2,224	1,253	1,489	2,073	3,298	1,253	1,744	1,355	408	22,849
差引残高(イ-ア+前月残高)	-0	-0	-0	0	-0	1	-1	0	-0	0	-0	-342	2

計算式(四捨五入)なので、調整します※赤字は手入力